

2019年10月10日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) 導入のご案内【輸出】②

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国際海事機構(IMO)決定の新基準に基づき、低硫黄成分含有の燃料使用が義務付けられ、2020年1月より新基準適用が開始されます。これに伴い、各船社において、燃料費増加分を補うためのチャージ導入が進んでおります。

弊社におきましても、マーケット状況を鑑み、新たに Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) を導入することとなりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

名 称	Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) (毎月変動制)	
対 象 貨 物	日本発輸出 LCL 貨物 ※ FCL は船社に準じます。	
適用開始日	2019年11月1日出港本船より	
対 象 航 路	日本発輸出全航路	
適 用 料 率	アジア/中国	USD 0.00/RT
	米国/カナダ	USD 0.00/RT
	欧州/地中海	USD 0.00/RT
	中東/インド	USD 0.00/RT
	豪州/中南米	USD 0.00/RT

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4701	名古屋支店	TEL : 052-232-7730
東京支店	TEL : 03-3276-5941	神戸支店	TEL : 078-332-0040
横浜支店	TEL : 045-226-2051	福岡営業所	TEL : 092-436-4480